

再造林推進プランの概要

基本的事項

第1 プラン策定の趣旨

- ・皆伐等の増加によって森林の活用が進むものの、伐採跡地への**再造林率は4割程度**
- ・将来的な**人工林資源の確保**や**二酸化炭素の吸収**、**土砂流出防止**や**生物多様性の保全**など**森林の有する公益的機能の低下**が懸念

再造林の推進に向けた課題を整理し、課題解決に向けた具体的な取組等を明らかにするものとして「再造林推進プラン」を策定

○ 基本目標と計画期間

- ・森林の有する公益的機能の発揮や**2050年カーボンニュートラルの実現**への貢献
- ・将来的な**人工林資源の確保**への貢献

再造林率の目標（令和9年度）：70パーセント
計画期間：令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

第2 再造林を巡る現状等

(1) カーボンニュートラルへの森林の貢献

- ・大気中の温室効果ガスの吸収源としての役割が期待される一方、高齡林の割合が増え**二酸化炭素吸収量は減少傾向**
- ⇒ **課題1**：森林吸収量の確保

(2) 再造林に対する森林所有者の意識

- ・再造林やその後の保育に必要な経費等の皆伐収入による確保
- ⇒ **課題2**：皆伐収入と再造林等に要する経費の不均衡
- ・長期間に亘る森林の経営管理、相続等による不在村化
- ⇒ **課題3**：森林管理の長期性

(3) 再造林に係る林業技術等

- ・傾斜など地形条件が厳しい森林や奥地へと事業地が移行
- ⇒ **課題4**：林業適地の確保・拡大
- ・苗木や資材の運搬にドローンの活用が始まっているものの再造林や保育作業における機械化等は不十分
- ⇒ **課題5**：再造林及び保育作業に係る労働生産性の向上
- ・皆伐の情報が再造林等を行う事業者が届きにくい状況
- ⇒ **課題6**：伐採事業者と造林事業者の連携
- ・造林を専門に行う事業体を立ち上げようとする動き
- ⇒ **課題7**：造林等の人材育成・確保
- ・長期的な森林の経営管理の観点から路網等は地形地質等に配慮して作設
- ⇒ **課題8**：環境に配慮した森林施業
- ・シカの食害は依然として多発、加えてノウサギ被害が顕在化
- ⇒ **課題9**：野生鳥獣による造林木への被害

(4) 多様な関係者の理解促進

- ・SDGs等をはじめとする環境への配慮や関係者の理解促進
- ⇒ **課題10**：再造林への多様な関係者の参加

基本方針と具体的な取組

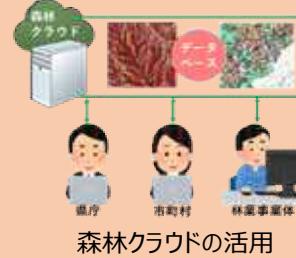
第3 基本方針と具体的な取組

○ 基本方針

- ・プランは今後5年間を見通して再造林の推進に関する各種施策の基本的方向性を示すものであり、3つの視点で展開

柱1 林業適地への集中投資

森林クラウドでのデジタル情報の活用等により、効率的に林業が行える**林業適地**において、再造林の推進に係る**施策の選択と集中**



森林クラウドの活用

柱2 林業収支のプラス転換

新たな技術等の活用や**低コスト造林**、**基金等の支援体制を強化**し**林業収支のプラス転換**につながる施策を展開



先端林業機械

柱3 造林の担い手の育成・確保

林業大学校を中心とした**高度な技術を有する人材**の育成や伐採事業者と造林事業者等の連携の促進による**施業地の確保**



担い手

○ 取組内容

- ・柱ごとに具体的な取組を列挙（※次ページを参照）

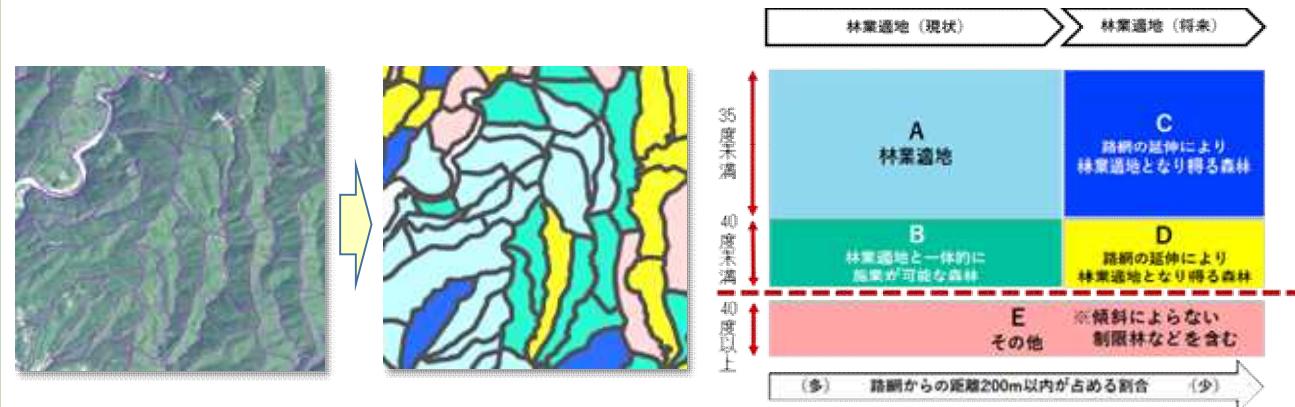
○ 全体工程表、KPIと関連する工程表

- ・柱ごとの全体の工程表を示す
- ・国の動向等を踏まえるとともに、毎年PDCAサイクルを回して取組を追加
- ・次期産業振興計画（予定）の目標年度である令和9（2027）年度にKPIを設定
- ・取組内容、取組をする主体についても明示

○ 進捗管理

- ・産業振興計画フォローアップ委員会（林業部会）において数値目標の到達状況や進捗を点検・検証

林業適地の考え方のイメージ



再造林推進プラン 主な取組内容

基本方針: 1 林業適地への集中投資、2 林業収支のプラス転換、3 造林の担い手の育成・確保 を柱に据えた森林づくり

1 林業適地への集中投資

確実な再造林による持続可能な林業振興に向け、林業適地における森の工場を強化

[区域の設定と公表]

- ・ 県が、森林クラウドを活用し林業適地を提示
- ・ 市町村は、県が示す林業適地を参考に地域の実情に応じて市町村森林整備計画（特に効率的な施業が可能な森林）に反映

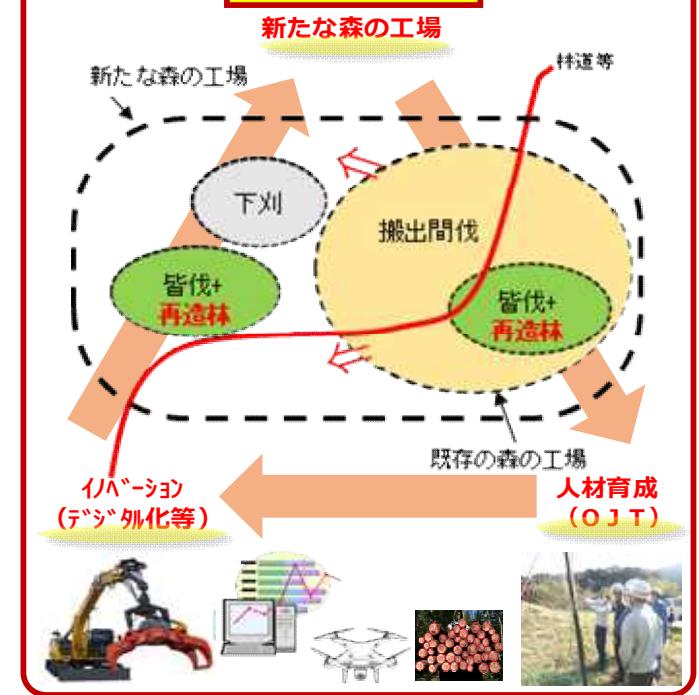
point 林業適地のうち森の工場

- ・ 間伐のために集約化した森林（森の工場）において本格的な伐期が到来
- ・ これらの森林の伐採と再造林を加え、さらなる間伐地の集約化した森の工場へと転換
- ・ 再造林等を含めた新たな人材の技術力向上のフィールドとして活用

※課題1、2及び4に対応



point



2 林業収支のプラス転換

※課題2、3、5、8及び9に対応

造林の負担軽減に向けた仕組みづくりへの対策を強化

(1)再造林基金団体の横展開

- ・ 地域の関係者の合意形成に向けた勉強会の開催や情報提供
- ・ 再造林基金団体への支援

(2)林業コストの縮減

- ・ 低コスト造林（低密度植栽、隔年下刈等）の推進と生産性の向上を支援
- ・ 再造林の推進を前提とした高性能林業機械の導入
- ・ 先端林業機械の実証データ取得
- ・ ICT等スマート林業機器の導入

(3)成長に優れた苗木等の生産体制の強化

- ・ 採種園の充実、苗木供給体制の強化（成長に優れた苗木や花粉症対策に資する苗木）、コンテナ苗残苗の活用手法の検討

(4)野生鳥獣による食害対策

- ・ 防護ネット等の管理や造林地での捕獲拡大の促進、ノウサギ被害対策の検討

3 造林の担い手の育成・確保

※課題6及び7に対応

造林を行う事業者の起業や人材の育成・確保対策を強化

[事業者]

- ・ 造林に係る資機材への支援
- ・ 造林事業者と森林経営計画作成者、伐採事業者との連携による事業地の確保と実施体制の構築
- ・ 若者や女性に選ばれるよう就業条件や労働環境の改善及び安全対策を支援

[人材]

- ・ 林業大学校における高度な技術を有する人材の育成
- ・ 起業や就業前における造林に関する研修
- ・ 技術取得や安全対策などの外国人受入れに関する研修の支援
- ・ 市町村と連携した移住及び定住の促進

4 川上・川中・川下の連携等

※課題10に対応

- ・ SDGs等をはじめとする環境への配慮、木材流通関係者の連携 など